

1. 地域概要

計画名	富士山（富士宮口、御殿場口、須走口）における安全登山環境確保に関する事業計画
対象エリア	富士山（富士宮口、御殿場口、須走口）
実施主体	静岡県
登山者数	約8.9万人（令和6年）
主な観光資源	富士山各登山道（富士宮口、御殿場口、須走口）
計画名	富士山（富士宮口、御殿場口、須走口）における安全登山環境確保に関する事業計画



富士山頂



登山道

● 観光ビジョン

- 効率的・効果的な対策を推進することにより早期に登山者の混雑の偏り、弾丸登山や軽装登山、マナー違反などの課題を解決し、富士山の風致景観の保全と登山者の満足度向上を図る

● 推進体制（協議の場）

富士山における適正利用推進協議会

- 富士山の適正利用に係る関係者で情報を共有し、必要な事業について協議を行うことで連携した施策の推進を図ることにより、富士山における安全かつ快適な利用の推進及び自然環境等の普及啓発に資するとともに、富士山における自然環境の保全、良好な風致景観の確保及び形成に寄与することを目的としている

行政機関		事業者・住民関係者
山梨県	環境省	観光協会
静岡県	防衛省	登山組合・山岳連盟
文化庁	関係市町村	道路公社
林野庁	国土交通省	富士急行(株)

2. 課題

● 主な課題

	主な現状・問題点	影響を受けている主な対象
1. 混雑の偏り	・ 特定の日・時間帯・箇所にのみ著しい混雑 ・ 御来光を目指し、夜間登山や弾丸登山などの危険な登山も増加しており、ご来光前の時間帯は山頂付近が混雑 ・ 渋滞を避けるため登山道から外れて登山する者が引き起こす落石の危険や渋滞による将棋倒し等の危険を生じている ・ 渋滞は観光客の満足度を低下させ、観光体験の質に悪影響を与えている	観光客
2. マナー・ルール違反とそれに伴う環境悪・景観悪化	・ 弾丸登山（5合目を夜間に出発し、山小屋に泊らず夜通しで富士山頂を目指す登山）や軽装登山（登山に必要な装備を持たない登山）を行う登山者の存在 ・ トイレや登山道におけるマナー違反（異物の投棄やごみの放置、協力金の不払い等） ・ ごみのポイ捨てや野外排泄等のルール・マナー違反による環境悪化や景観悪化 ・ 山小屋におけるマナー違反（事前予約なしの当日飛び込み、当日無断キャンセル） ・ 指導員のマナー・ルール指導に従わない登山者 ・ 外国人登山者への情報提供不足 ・ 富士宮ルート of 登山者の緊急避難やルール指導等の安全対策及び入域管理拠点となる施設がない	地域

1. 混雑の偏り



御来光目的の夜間における混雑状況

2. マナー・ルール違反



荷物を放置した登山

3. 背景・要因

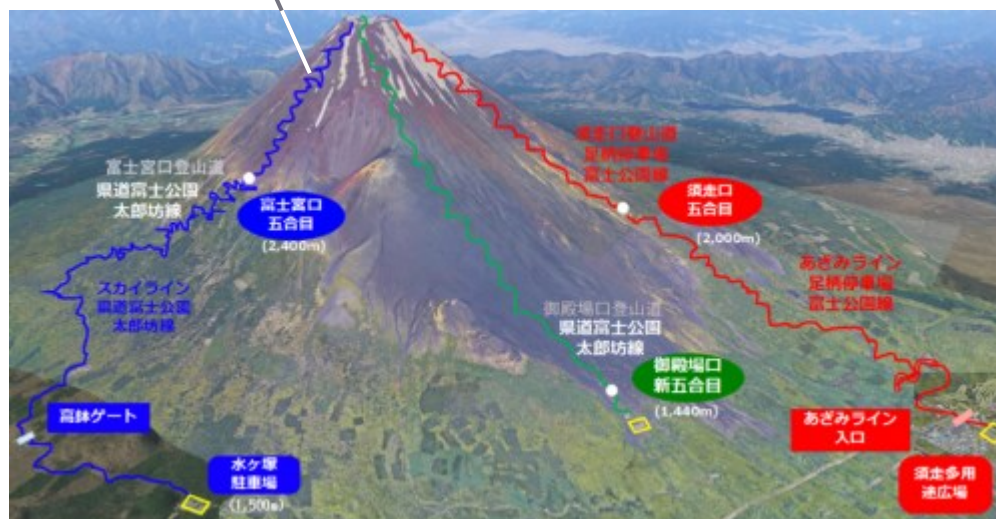
● 課題の背景・要因

主な背景・要因

- | | |
|----------------------|---|
| 1. 狭い登山道 | <ul style="list-style-type: none">登山道が1本道で狭い御来光の時間帯等、特定の時間帯に登山者が集中することにより、頂上付近で混雑が発生 |
| 2. マナーに関する情報が浸透していない | <ul style="list-style-type: none">従前からマナー啓発を実施しているが、特に外国人登山者等には情報が浸透していない |
| 3. 外国人登山者の増加 | <ul style="list-style-type: none">富士登山・御来光登山人気が高まっており、外国人を含めた観光客の増加が見込まれる外国人観光客など、ルールや知識不足の観光客が増加し、事故や遭難のリスクが発生しやすい |
| 4. 登山者や登山形態の多様化 | <ul style="list-style-type: none">富士山人気の高まりにより、御来光を目指した弾丸登山や夜間登山等の危険な登山が増加登山者も多様化している（国内外の観光、登山、ガイドツアー、団体旅行、個人旅行、トレイルラン、等） |

1. 狭い一本道

静岡県側登山道（富士宮・御殿場・須走ルート）



静岡県側の3つの各登山道は、狭い一本道で混雑が発生することもあり



マナー啓発によるルールが必ずしも浸透していない

4. 対策の概要

- 静岡県は安全な富士登山を目指し、受入環境整備、マナー啓発、調査分析の計4事業を実施
- 「静岡県富士登山事前登録システム」を導入し、ルールの事前周知を行うことで、安全快適な富士登山の実現を目指す
- 将来的な入域管理の拠点となる施設の設置に向け、基礎調査事業を実施する



受入環境の整備・増強

取組み	①「静岡県富士登山事前登録システム」の導入と試行
背景	富士登山ルール・マナー違反や夜間弾丸登山が課題となっている
内容	本システム導入、事前周知・広報により、夜間弾丸登山の抑制、ルール・マナーの事前学習を徹底し安全快適な富士登山の実現を目指す

マナー啓発

取組み	②山頂付近への安全誘導員の配置
背景	8合目～山頂付近の混雑、マナー違反が課題となっている。また、文化の違いや知識不足等による主に外国人登山者のマナー・ルール違反を解決する必要がある
内容	マナー違反を指導する安全誘導員を配置する

調査・分析

取組み	③登山者の実態調査
背景	登山者に関するデータは、八合目地点での情報しかないことが課題である
内容	本事業では、五合目地点でデータを収集する
取組み	④富士宮口における入山管理及び安全対策の拠点となる、来訪者施設整備に関する計画策定基礎調査
背景	来訪者の安全確保及び将来的な入域管理の拠点となる施設がないことが課題
目的	施設設置に向けた基礎調査事業を行う

5. 主な取組み（詳細）

課題

登山ルール・マナーの違反
夜間弾丸登山・軽装登山を起因とした遭難救助の増加
山頂付近の混雑

取組み

「静岡県富士登山事前登録システム」の導入と試行
実施期間：令和6年7月10日～9月10日（開山期）
実施主体：静岡県

事業内容

■「静岡県富士登山事前登録システム」の概要

- 安全で快適な富士登山のため、静岡県側からの登山者に、システムへの登山計画（登山時間や山小屋宿泊予約の有無等）の登録と、富士登山のルール・マナーの事前学習（eラーニング）を行っていただくシステム
- システムは多言語（日・英・中（簡体・繁体）・韓・ベトナム・タイの7言語）に対応
- システム上で、富士登山保全協力金の決済も可能（任意）

■事業概要

- 静岡県側の3つの登山道（五合目地点）で現地スタッフがシステムへの事前登録後に発行されるQRコードを認証
- 現地では、午後4時以降に登山を始める方に対して山小屋宿泊予約の有無を確認
- 開山期間中（19日間：7月10日～9月10日）の登山者の実態（登山者数、外国人登山者数、弾丸登山者数、ヘルメット持参者数）を調査し、システム利用率等を算出する。またシステムに関するアンケート調査を実施し、システムの利便性を検証する



QRコード認証確認の様子

システムを活用した入山の流れ

成果及び今後に向けて

令和6年度事業の目標

- 入域管理システムの実証実験を行い、**利用率やシステムの利便性を検証**する
- 登山者の実態（登山者数、弾丸登山者数、外国人登山者数等）を調査し、**システムの効果等を検証**する

事業の成果／目標の検証結果

システムの効果を検証し、**次年度以降のシステムアップデートに繋げるポイントを明確化**することができた

- システム利用率70%**（利用率：システム登録者÷登山者数）
- 弾丸登山者数10.2%**（R5年度と比較し、**約5%減少**）

成果詳細

【結果】

- システム利用率は70%**（システム認証者数61043人÷登山者数89459人）
- 弾丸登山者の割合は、15.1%(R5)から**10.2%(R6)に減少**
- 富士山保全協力金の協力率は74.3%と過去最高**となった
- 開山期間中(7/10-9/10)の遭難救助件数は、70人(2023年)から64人(2024年)に減少したが、死亡者数は6人と過去10年で最多
- 外国人登山者割合は、**25.5%**（R5年度比10.1%増）

【システムに関するアンケート調査の結果】

- 「システムを利用する際に会員登録が必要」、「配信されるメール数が多く煩わしい」といった意見があり、システムの利便性に課題が見られた
- システムと山小屋予約の連携を求める声が多く聞かれた

【事業結果に対する分析と見解】

- 弾丸登山者数については、本年の「静岡県富士登山事前登録システム」の導入と施行による一定の成果が得られたと見られる
- 外国人登山者数については、訪日客需要の増加が見て取れ、今後外国人に向けた取組の周知を徹底していく必要がある
- システムに関しては令和6年度はOTAであったが、来年度は静岡県独自のシステムに移行し、利便性を向上させる。山小屋予約については、山小屋ごとに予約の取り方が多様なため、静岡県システムとの連携が難しいが、将来的には山小屋予約機能も拡充したいと考えている

登山者に占める弾丸登山者および外国人登山者の割合

登山者の割合	R5 (%)	R6 (%)
弾丸登山	15.1	10.2
外国人	15.4	25.5

富士山保全協力金の協力率



令和6年度の取り組みから見えてきた課題

1 山梨県側と一定程度調和のとれた規制

- ・ 静岡県側ルートに登山者数は6%増えた一方、山梨県側ルートに登山者数は減少しており、山梨県側の通行規制の影響があったものと考えられる
- ・ 開山期間中の遭難救助件数は、令和5年と比較し減少したが、死亡者数は6人と過去10年で最多となった
- ・ 外国人登山者割合も増加しており、外国人へのマナー啓発も重要
- ・ 安全安心な富士登山実現にむけ、山梨県側と一定程度調和のとれた規制を行うことが重要

2 条例に対応した体制の整備

- ・ システムによる事前登録は任意であるにも関わらず、利用率は7割と高い結果となった
- ・ 今後、条例による登山規制が実現した場合は、システムによる入山管理ができるよう、新たな機能を付加したシステム構築及び保守管理が必要
- ・ システム登録後の受付対応、システム未利用者の現地学習スペースが必要。今後条例で制定すると、24時間対応できるよう、拠点や人員の整備が必須

3 弾丸登山者への対応

- ・ 夜間弾丸登山者は15.1%(R5年)から10.2%(R6年)に減少しており、本年の「静岡県富士登山事前登録システム」の導入と施行による一定の成果が得られた
さらなる弾丸登山者減少のための対策が必要
- ・ 山梨県側の取り組みで、登山規制が弾丸登山抑制に大変効果的であることが示された

令和7年度以降に取り組むべきと考えること

1 条例の制定

- 山梨側と一定程度調和のとれた規制を実施するため、令和7年2月の県議会にて条例案を提出した
【条例案の概要】
 - ・ ルール・マナーの事前学習
 - ・ 夜間登山規制の実施（規制時間：午後2時～翌午前3時。山小屋宿泊者を除く）
 - ・ 入山料の徴収（4000円を徴収）
- 環境省及び山梨県と協力し、事前学習動画（6言語）を制作中

2 県独自システムへのアップデート

- 来年度は静岡県独自のシステムにアップデートし、より使いやすいシステムを目指す。また、変更条例に合わせ、新たに以下の機能を追加予定
- ・ 入山管理料決済機能
 - ・ GPS機能の安全対策活用
 - ・ 気象情報等のプッシュ配信機能、等

3 拠点整備や人員整備

- ・ 来訪者施設の早期整備を目指す
- ・ 登山規制を実施し、弾丸登山者のさらなる減少を目指す
- ・ 弾丸登山者等のマナー違反者に対して適切な指導ができるよう人員整備を強化する
- ・ 現地体制を整備し、事前学習及び現地学習を必修化